

第2回 千早小学校・千早西小学校 通学区域協議会

日時：令和6年2月14日（水）16：00～

会場：千早公民館 講堂

— 会 議 次 第 —

1 議題

具体的な取り組み手法について

－資料1

2 報告

「通学区域協議会ニュース第1号」について

－資料2

3 連絡事項

(1) 次回開催日程、会場

日時：令和6年4月中旬

会場：未定

(2) 議事（予定）

- ・取り組み手法（案）に対する意見について
- ・地域説明会の実施結果
- ・取り組み手法（案）の決定
- ・今後の教育環境整備

具体的な取り組み手法

1 千早小・千早西小の推計と現状・課題

【千早小学校】

保有教室数：35教室 校地面積：15,438㎡ 運動場面積：6,200㎡

	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
児童数	1,004	975	1,111	1,111	1,094	1,099	1,113
学級数	36	36	39	39	40	40	41
通常学級	32	31	34	34	34	34	35
特別支援学級	4	5	5	5	6	6	6

大規模校の教育活動の特徴

学級数が多い大規模校では、子どもの数も多く活気がありますが、集団で行う学校教育であっても、集団が大きくなりすぎると、授業の制約を受けるなど様々な「課題」が生じます。

- ・授業で理科室などの特別教室の利用調整が難しく、授業内容が制限される場合があります。
- ・子どもが多く集まる休み時間や体育の授業などで使用する運動場や体育館の利用が制限される場合があります。
- ・学校行事等において、係や役割分担のない子どもが現れる可能性があるなど、一人一人が活躍する場や機会が少なくなる場合があります。

【千早西小学校】

保有教室数：30教室 校地面積：17,187㎡ 運動場面積：7,300㎡

	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
児童数	365	378	375	365	353	341	319
学級数	18	17	18	18	18	18	18
通常学級	12	12	12	12	12	12	12
特別支援学級	6	5	6	6	6	6	6

小規模校の教育活動の特徴

子どもの数や学級数が少ない学校では、家庭的な雰囲気の中で学習ができ、一人ひとりに目が届き、きめ細やかな指導ができるという良さがありますが、学習指導や社会性の育成の面で様々な「課題」が生じます。

- ・クラス替えができず、お互いの評価やイメージが固定化しやすくなります。
- ・友だちの多様な考えに触れ、自分の考えを深めていくことが難しくなります。
- ・自分の思いを人に伝える、人との人間関係をつくるなどのコミュニケーション能力が育ちにくかったりします。

2 学校規模適正化実施方針に基づく取り組み手法の比較

手法	【学校の分離】	【通学区域の変更】	【特別教室等の増設】
前提条件	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 全市的な少子化の傾向の中で、長期的に過大規模の状態が継続する場合 ▶ 校区内に適当な場所・広さの用地が確保できる場合 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 通学区域の変更を行うことにより双方が適正規模の学校となる場合 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 学校の分離と通学区域の変更のいずれも困難な場合
手法に対する考え方	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 千早小学校は過大規模校の状態が長期的に継続する見込み。 ▶ 現時点で、学校の分離新設に適した用地がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 千早小学校は過大規模校の状態が続く一方、千早西小学校は児童数が減少傾向にあるため、通学区域の変更により、双方とも適正規模に準じる範囲の学校となる見込み。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 敷地に余裕がないため、増設に対する工夫が必要となる。
想定される効果や課題	<ul style="list-style-type: none"> ○千早小の過大規模校が解消される。 ▲千早西小の将来的な小規模校化が解消されない。 ▲学校の分離新設に適した用地がない。 ▲通学する学校が変わる児童が生じるとともに、新たな地域コミュニティの形成が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○千早小の過大規模校が解消される。 ○千早小に増築校舎等の設置が不要になる。 ○千早西小の将来的な小規模校化が解消される。 ▲千早小の一部の児童が、千早西小学校に通うことになるため、環境が変わることによる負担が生じる。 ▲地域コミュニティの変更等が生じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校が変わることによる児童への負担が生じない。 ○地域コミュニティへの影響が生じない。 ▲千早小の過大規模校は解消されない。 ▲千早小は、運動場に増築校舎等を整備することで、運動場が狭隘になる。 ▲児童が増えるため、理科室などの特別教室の使用が制限される可能性がある。 ▲千早西小の将来的な小規模校化は解消されない。

※第1回協議会において両校の子供たちにとって一番良い環境を確保すべきとの意見をいただいたところ。

学校の分離については現時点では適した用地がなく実現困難であること、また、千早西小の将来的な小規模校化の課題解決にはならないことから、実現可能な取り組み手法を検討する。

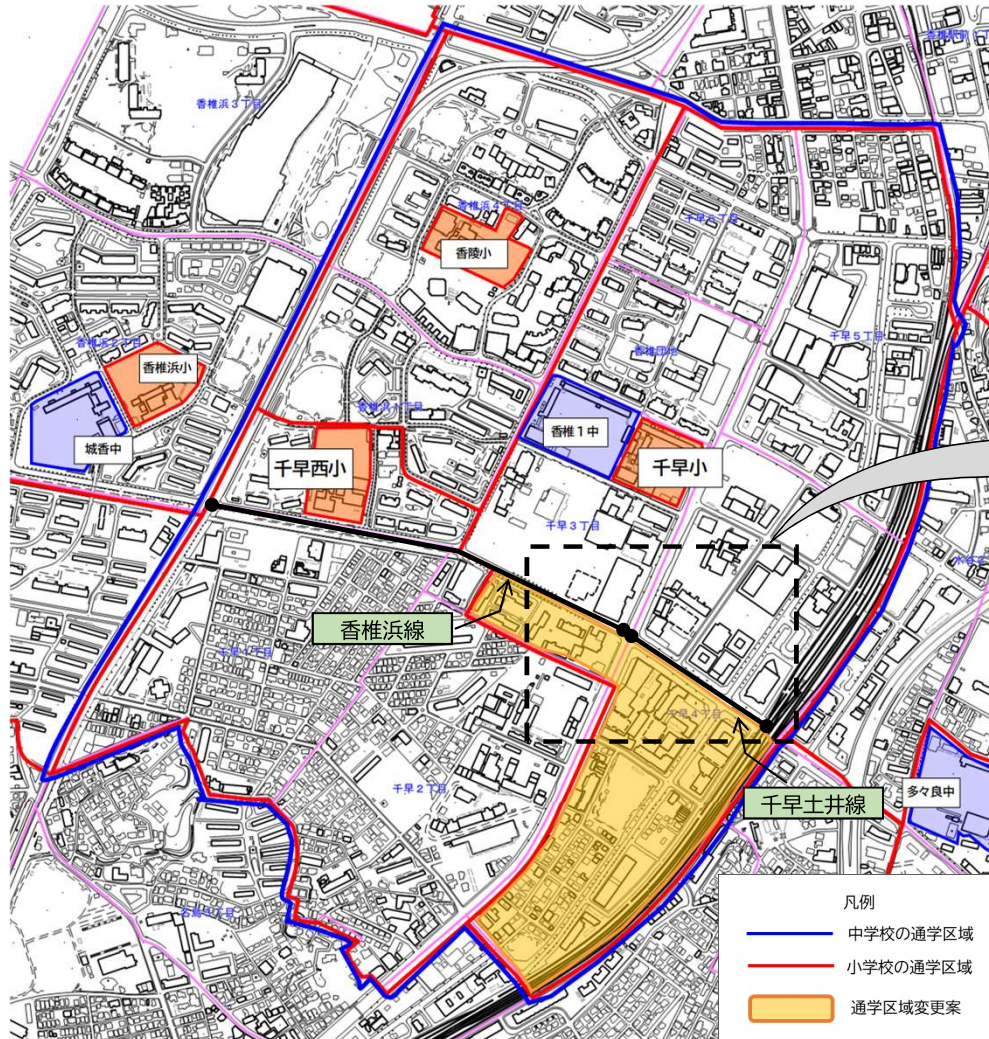
3 【案1】通学区域の変更をする場合

1 考え方

- 千早小学校の過大規模校と、千早西小学校の将来的な小規模校化が解消できる児童数となるような通学区域とする。
- 通学区域の境界については、主要な道路等によりできるだけ区域を明確にする。

2 通学区域変更案

香椎浜線と千早土井線より南側（千早3丁目の一部と千早4丁目の一部）を千早小から千早西小に通学区域を変更。



3 R7から通学区域変更した場合の推計

【千早小学校】

	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
児童数	1,004	975	827	832	819	826	848
	(変更前)		1,111	1,111	1,094	1,099	1,113
学級数	36	36	29	29	29	30	30
	(変更前)		39	39	40	40	41

【千早西小学校】

	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
児童数	365	378	659	644	628	614	584
	(変更前)		375	365	353	341	319
学級数	18	17	28	30	29	30	29
	(変更前)		18	18	18	18	18

4 想定される通学路について



- … 通学区域変更前
- … 通学区域変更後

5 地域コミュニティについて

通学区域を変更した場合、学校区が変わることによって、自治協議会の範囲にも影響が生じる。

6 千早西小の教育環境整備

通学区域を変更した場合、千早西小学校において教育環境の充実を図っていく。

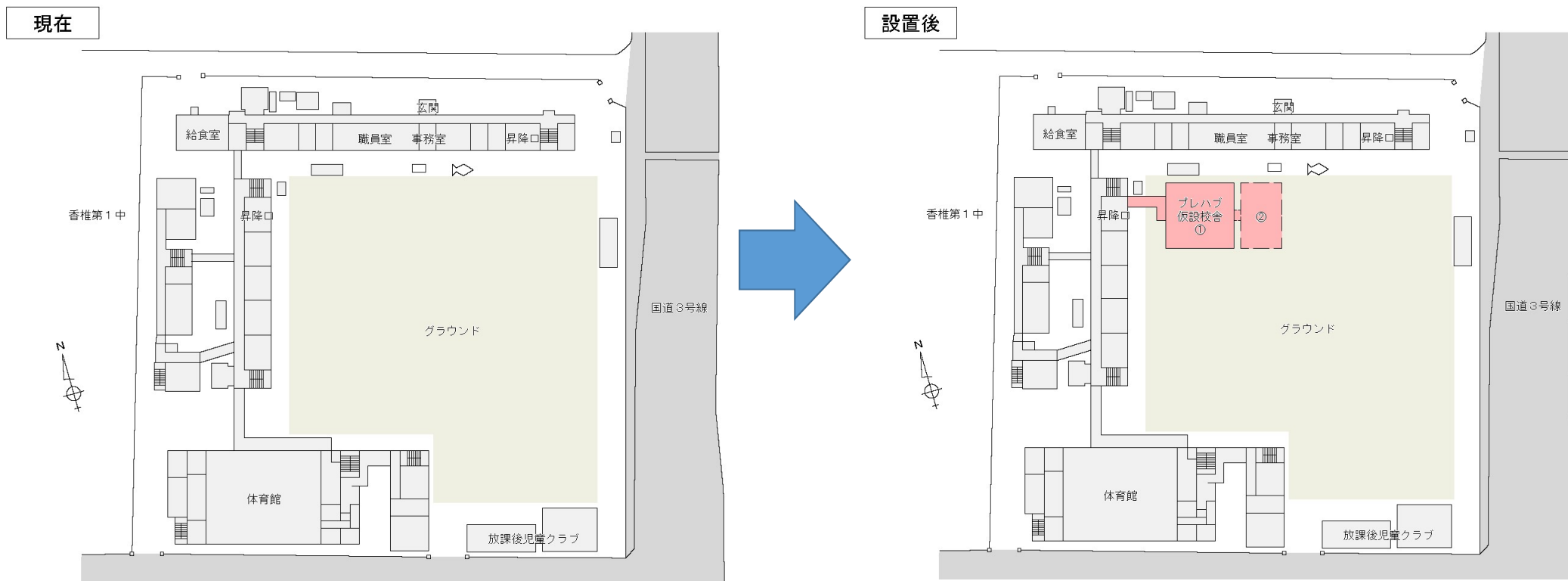
4 【案2】教室等を増設する場合

- ◆令和7年4月の教室不足に対応するため、運動場に2階建てプレハブ校舎を整備する（4教室）・・・①
- ◆学級数の増加に伴い教職員数も増加し、現職員室に収容できなくなるため、プレハブ校舎に第2職員室を整備する。
- ◆さらに学級数が増える場合には東側にプレハブ校舎を増設する・・・②
- ◆児童数増加に伴い配膳数も増えるため、給食室の改修なども実施する必要がある。

<施設整備前> 運動場面積 約6,200㎡

<施設整備案> ①運動場面積 約5,750㎡ ▲450㎡
②運動場面積 約5,480㎡ ▲720㎡

※プレハブ仮設校舎設置に伴い、鉄棒やジャングルジム等の移設も必要



5 今後のスケジュール（案）

○地域説明会の実施

- ・令和6年3月15日（金）19時から
- ・ " 16日（土）16時から
- ・ " " 19時から

※会場はいずれも千早小学校体育館
※説明内容はいずれの回も同一

各団体において、取り組み手法に対する意見を集約

○第3回協議会開催（4月中旬頃）

- ・取り組み手法（案）に対する意見について
- ・地域説明会の実施結果
- ・取り組み手法（案）の決定
- ・今後の教育環境整備

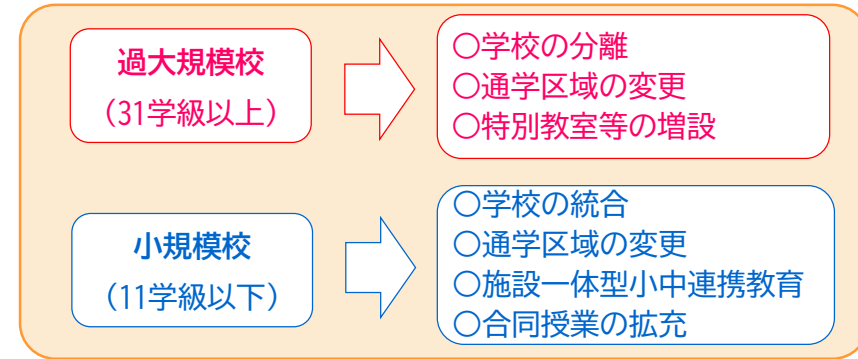
○第4回協議会開催（5月中旬頃）

- ・これまでの協議会のまとめ
- ・取り組み手法に関する合意



学校規模適正化に関する実施方針と取り組み手法

「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」を踏まえ、小規模校・大規模校の課題を解消するために、保護者や地域の皆さんと十分な話し合いのもと、地域の実情に応じて次の取り組みを検討していきます。



協議会の進め方（取り組み手法の検討）

「子どもたちにとって望ましい教育環境は何か」という視点で、千早小学校の過大規模校と千早西小学校の将来的な小規模校の課題を解消するための取り組み手法について協議を行っていきます。

仮に、通学区域を変更することについて、協議会で合意となった場合には、通学区域審議会に諮問し、答申を受け、教育委員会会議で議決が得られれば、通学区域を変更します。

なお、取り組み手法の検討にあたっては、より多くのご意見を丁寧に伺い、幅広いご理解を得ていくことが重要と考えています。

第1回協議会での主な意見

- 第1回協議会では以下のような意見が出されました。
- 子ども達にとって一番良い環境を確保できるように、しっかりと協議していきたい。
- 千早小の施設や運動場利用に、制約や課題がある。
- 取り組み手法については、いろんな人の意見を踏まえ、広い視点で検討していただきたい。
- 会議内容について、しっかりと周知してほしい。 など

第2回協議会は、令和6年2月14日（水）16時00分から、千早公民館にて開催し、具体的な取り組み手法案について協議・検討を行う予定です。
協議会の詳細は次号の『協議会ニュース』でお知らせします。

～はじめに～

千早小学校は校区内の人口増加に伴い児童数も年々増加している一方、隣接する校区の千早西小学校は児童数が減少しています。この度、千早小学校の過大規模校化と千早西小学校の将来的な小規模校化の課題を解消するための取り組み手法について話し合っていくため、『千早小学校・千早西小学校通学区協議会（以下、協議会）』を発足しました。今後、協議会での話し合いの内容等を、この『協議会ニュース』を通じて皆さまにお届けいたします。

第1回協議会の開催

令和6年1月22日（月）に、千早公民館にて第1回協議会を開催しました。

ここでは、協議会の会則・傍聴要領の策定、委員長・副委員長の選出、千早小学校及び千早西小学校の現状等、学校規模適正化に関する実施方針と取り組み手法等、資料等の周知、について話し合いました。

協議会の構成、委員長・副委員長

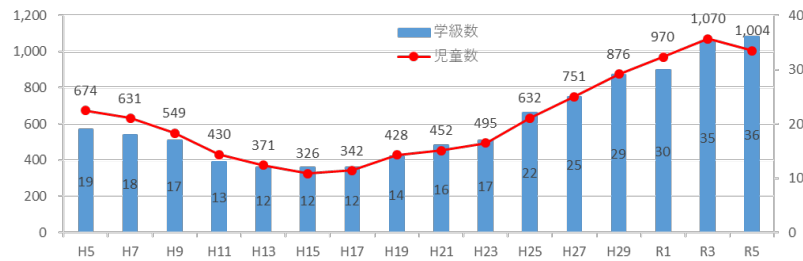
協議会は、関係する地域や公民館、PTA、学校の代表者の方で構成されています。委員長には千早校区自治協議会会長の村上氏が、副委員長には千早西校区自治協議会会長の太田氏が選出されました。

※敬称略

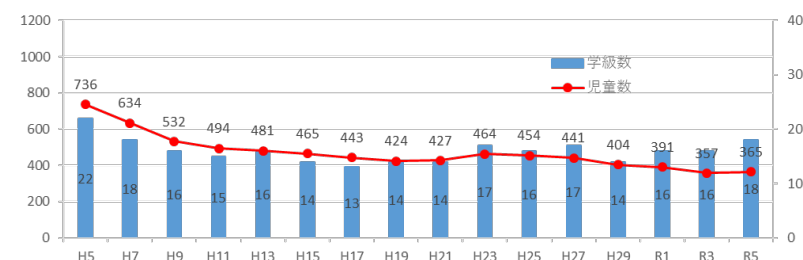
組織	氏名	役職
千早校区自治協議会	村上 肇	会長
	永嶋 洋政	副会長
	梅田 隆生	
	日野 八千代	
	高倉 治雄	
千早西校区自治協議会	近藤 隆太郎	
	太田 紘一	会長
	園田 秀司	副会長
千早小学校PTA	原田 紘二	
	八島 明子	会長
	藤崎 和子	副会長
	能登原 由紀子	副会長
	大嶋 葉子	副会長
	齊藤 健治	副会長
千早西小学校PTA	由村 良恵	
	山田 勝功	会長
	池田 亜紀	副会長
千早公民館	吉浦 未貴	副会長
	稲吉 豊秋	館長
	塩見 昭彦	主事
千早小学校	西村 綾子	校長
千早西小学校	山口 猛虎	校長
福岡市教育委員会通学区課	横山 昇	課長

児童数・学級数の推移

【千早小学校】 児童数が増加傾向



【千早西小学校】 児童数は減少傾向



児童数の将来見込み

【千早小学校】

保有教室数：35教室 校地面積：15,438㎡ 運動場面積：6,200㎡

	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
児童数	1,004	975	1,111	1,111	1,094	1,099	1,113
学級数	36	36	39	39	40	40	41
通常学級	32	31	34	34	34	34	35
特別支援学級	4	5	5	5	6	6	6

【千早西小学校】

保有教室数：30教室 校地面積：17,187㎡ 運動場面積：7,300㎡

	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
児童数	365	378	375	365	353	341	319
学級数	18	17	18	18	18	18	18
通常学級	12	12	12	12	12	12	12
特別支援学級	6	5	6	6	6	6	6

協議会資料については、福岡市教育委員会ホームページ（福岡市ホームページ）に掲載しています。

福岡市教育委員会HP>教育施策>学校規模適正化>千早小学校・千早西小学校通学区協議会

URL : https://www.city.fukuoka.lg.jp/kyoiku-iinkai/tsuugaku/ed/tuugakukuikikyougikai/tuugakukuikikyougikai_2_2.html

《お問い合わせ先》千早小学校・千早西小学校通学区協議会 事務局（福岡市教育委員会 通学区課）
TEL : 092-711-4252 FAX : 092-733-5539 E-mail : tsugaku.BES@city.fukuoka.lg.jp



千早 協議会 検索

福岡市HPのトップページ 左上の検索ボックスから「千早 協議会」と検索すると簡単にアクセスできます。